

**令和８年度「島本町英語によるコミュニケーション能力育成業務」
におけるオンライン英会話業務委託に係る概要説明書**

１ 名称

令和８年度「島本町英語によるコミュニケーション能力育成業務」における
オンライン英会話業務委託

２ 契約期間及び履行期間等

契約予定日：令和７年１２月２２日（月）

契約期間：契約締結日から令和９年３月３１日（火）まで

履行期間：令和８年４月１日（水）から令和９年３月３１日（水）まで
（必要に応じて、履行期間前に履行準備行為を実施するものとする。）

３ 目的

グローバルに活躍できる人材を育成するため、ＩＣＴ機器を用いたオンライン英会話業務を実践し、生徒が英会話を通じて学習意欲を向上させ、更なる実践経験を重ねることで、スピーキング能力の向上及び主体性・積極性等を身につけて、外国語教育の充実を図る。

４ 業務内容

- (１) 業務実施計画書の提出
- (２) 通信テストの実施
- (３) 講師による英会話の実施
- (４) 教員と指導内容・方法についての事前研修及び打合せ
- (５) 英会話支援員の配置
- (６) スケジュール作成及び管理
- (７) 効果検証アンケートの実施
- (８) 教材・資料の作成及び提供

５ オンライン英会話実施場所

島本町立第一中学校、島本町立第二中学校

実施日時については、各校で作成した時間割に基づき、午前１１時以降で協議の上決定する。

なお、各中学校で同時間帯にオンライン英会話を実施するクラス数は１とする。
中学校の授業時程及びそれぞれの実施例を以下のように示す。

【授業時程】（中学校共通）

通常時間割	1時間目	8：50～ 9：40	短縮時間割	1時間目	8：50～ 9：35
	2時間目	9：50～10：40		2時間目	9：45～10：30
	3時間目	10：50～11：40		3時間目	10：40～11：25
	4時間目	11：50～12：40		4時間目	11：35～12：20
	5時間目	13：30～14：20		5時間目	13：10～13：55
	6時間目	14：30～15：20		6時間目	14：05～14：50

【実施例】

第一中学校

	月	火	水	木	金
1限					
2限					
3限	3年3組				1年1組
4限	3年1組		3年2組		1年3組
5限	3年4組		2年2組	1年5組	1年4組
6限	2年3組		2年4組	2年1組	1年2組

第二中学校

	月	火	水	木	金
1限					
2限					
3限		2年3組	1年4組	3年1組	
4限		2年2組	1年2組	3年3組	
5限		2年4組	1年1組	3年4組	
6限		2年1組	1年3組	3年2組	

6 その他

(1) 個人情報の保護及び適正管理

本業務を行うに際して、次の事項に留意し、適正な個人情報の管理を行うこと。

ア 本業務において使用する個人情報を含むデータには、パスワードを設定すること。

イ 本業務に関して知り得た情報を他に漏らし、又は不当な目的に使用してはならないこと。

ウ 本業務完了後、他者に渡ることがないように、速やかにデータの破棄処分を行わなければならないこと。

エ 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び島本町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年島本町条例第 24 号）を遵守すること。

(2) その他

契約締結後にこの概要説明書に定めのない事項や疑義が生じた事項については、本町と受託者は、速やかに、双方協議の上これを定めることとする。また、本町からの要望等に基づき、業務責任者、担当等の変更に応じること。

7 支払

支払は、実施月払いとする。

8 留意点

業務の執行に際しての疑義が生じた場合は、その都度、本町と協議する。

9 担当

島本町役場 教育こども部 教育推進課 吉田・岡澤

住所：〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目 1 番 1 号

電話：075-962-0391

メール：k-suishin@shimamotocho.jp

町ホームページ：https://www.town.shimamoto.lg.jp